短期豪ドル債オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券　　※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

運用成績について

2021年7月末

基準価額・純資産総額の推移＊1

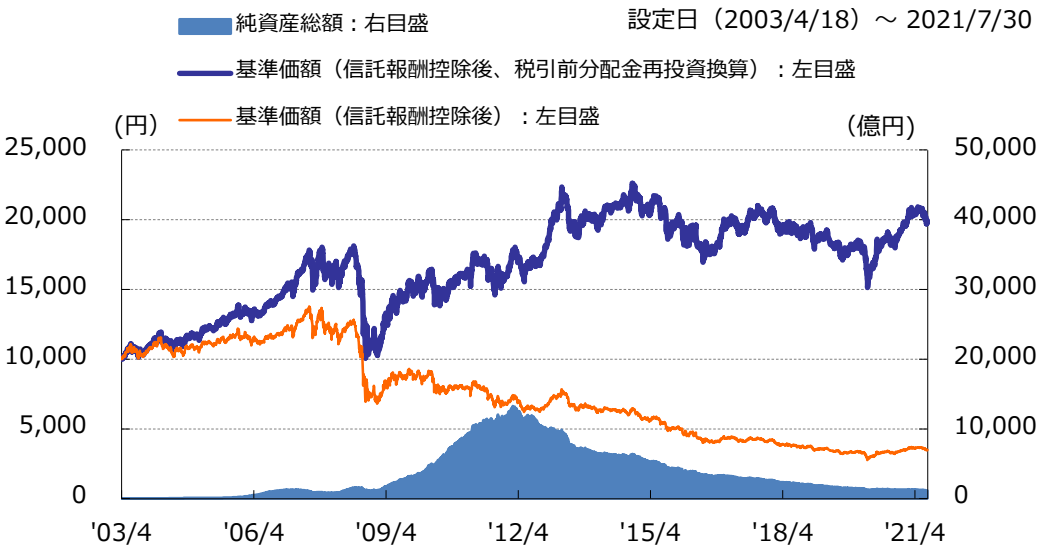

基準価額・純資産総額

基準価額	3,486 円
純資産総額	1,174 億円

■基準価額について
売買する際の単位当たりの価格のことで、日々算出しています。
■純資産総額について
ファンド全体の規模・時価を表しています。

基準価額騰落率＊2

期間	騰落率
1ヵ月	-2.6%
3ヵ月	-4.5%
6ヵ月	0.8%
1年	7.5%
3年	2.2%
設定来	98.2%

基準価額の月間騰落要因分析＊5

要因項目	騰落額
基準価額騰落額	-99円
分配金	-5円
為替要因	-97円
債券要因等	+6円
信託報酬等	-3円

分配金推移＊3

決算＊4	分配金
第214期('21/3)	5 円
第215期('21/4)	5 円
第216期('21/5)	5 円
第217期('21/6)	5 円
第218期('21/7)	5 円
設定来	12,985 円

■分配金について
分配金は、運用成果を分かち合う仕組みで、投資信託の純資産から支払われます。

■騰落率について
特定の期間に当ファンドがどれだけ上昇（下落）したかを表しており、以下の要因が考えられます。
（主な上昇要因）
債券の利金収入
債券価格上昇
豪ドル高円安
（主な下落要因）
債券価格下落
豪ドル安円高
運用管理費用（信託報酬）
※ 上記は騰落率のすべての要因を示したものではなく、また、将来の運用の成果等を保証するものではありません

＊1 基準価額推移のグラフにおける基準価額（信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算）およびファンドの騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額を基に算出、表示

＊2 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります

＊3 分配金は1万口あたりの金額（税引前）で、分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります

＊4 決算は毎月7日です（休業日の場合は翌営業日）

＊5 基準価額の月間騰落要因分析は、基準価額の騰落額を一定の条件を基に試算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません

※ 過去の実績は、将来の運用結果を約束するものではありません

資　産　の　状　況

2021年7月末

資産内容（短期豪ドル債マザーファンド）

資産特性＊1

デュレーション	0.73年
直接利回り	1.32%
最終利回り	0.34%

国別構成

国名	比率
オーストラリア	39.5%
アメリカ	8.8%
カナダ	8.2%
国際機関等	7.5%
シンガポール	7.4%
日本	6.0%
ドイツ	3.6%
その他	16.3%
短期金融商品等	2.5%
合計	100.0%

格付別構成＊2

格付け	比率
ＡＡＡ	33.6%
ＡＡ	32.5%
Ａ	31.4%
ＢＢＢ以下	0.0%
短期金融商品等	2.5%
合計	100.0%

債券種別構成

種別＊3	比率
国債	1.5%
地方債	15.4%
特殊債	19.3%
社債等	61.4%
短期金融商品等	2.5%
合計	100.0%

＊1 ファンドの最終利回りおよび直接利回りは実際の投資家利回りとは異なります

＊2 格付記号の表記に当たっては、S&Pの表記方法で統一し、＋、－の符号は考慮せず掲載しています

＊3 特殊債とは、国際機関債、政府機関債等を指します

※ 比率はすべて純資産総額対比です

※ 比率の合計は100%にならない場合があります

※ 左記で示した各指標の説明およびイメージ図は、各指標の一般的な説明を示したものであり、すべての情報を網羅しているものではありません。また、将来の運用成果等を保証するものではありません

■デュレーションについて

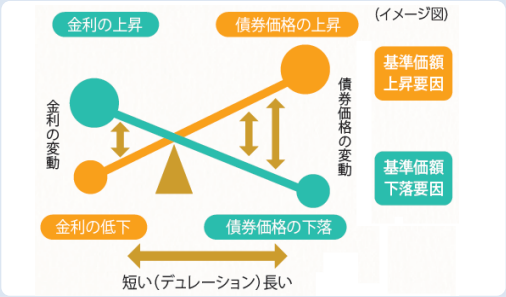

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長いほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

■直接利回り／最終利回りについて

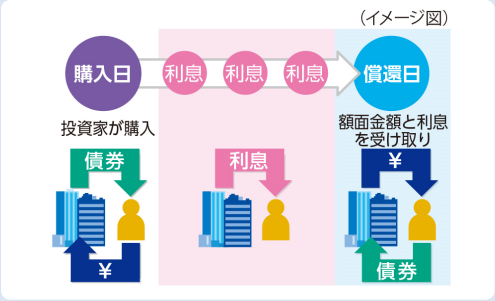

債券を1年間保有した場合に得られる利息を取得価格で割ったものを直接利回りと言います。

また、債券を償還まで保有したと仮定した場合に得られる１年当たりの収益（利回り）を最終利回りと言います。債券の収益には利息収入の他、元本の値上がり（値下がり）が含まれます。

■格付けについて

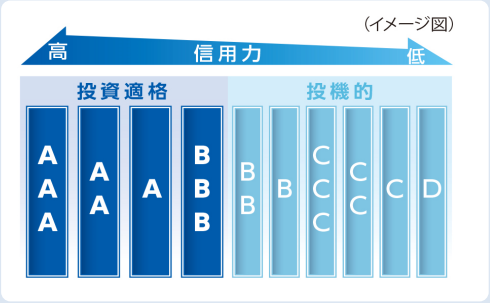

信用力を示す指標を格付けと言います。格付機関と呼ばれる専門の会社が債券や債券の発行体の信用力を調査・分析し、格付けを付与しています。

後述の「当資料のお取扱いに関する注意事項」を必ずご覧ください。

資産内容（短期豪ドル債マザーファンド）

（組入銘柄数　97 銘柄）

	銘柄名 国名	種別*1 格付け*2	クーポン 残存年数	組入比率
1	DBS BANK LTD FL 10/25/22 シンガポール	社債 AAA	（変動利付） 1.2年	2.5%
2	KIWIBANK LTD FL 09/23/25 ニュージーランド	特殊債 AAA	（変動利付） 4.2年	2.1%
3	TREASURY CORP VICTORIA FL 04/02/25 オーストラリア	地方債 AA+	（変動利付） 3.7年	2.1%
4	WESTPAC BANKING CORP FL 08/31/22 オーストラリア	社債 AAA	（変動利付） 1.1年	2.0%
5	WESTERN AUST TREAS CORP FL 03/08/23 オーストラリア	地方債 AA+	（変動利付） 1.6年	2.0%
6	TORONTO-DOMINION BANK FL 03/17/26 カナダ	社債 A+	（変動利付） 4.6年	2.0%
7	DBS GROUP HOLDINGS LTD FL 04/08/31 シンガポール	社債 A	（変動利付） 9.7年	1.8%
8	APPLE INC 3.7 08/28/22 アメリカ	社債 AA+	3.70% 1.1年	1.7%
9	DBS GROUP HOLDINGS LTD FL 03/16/28 シンガポール	社債 A	（変動利付） 6.6年	1.7%
10	NATIONAL AUSTRALIA BANK FL 03/16/23 オーストラリア	社債 AAA	（変動利付） 1.6年	1.7%

＊1 特殊債とは、国際機関債、政府機関債等を指します

＊2 原則、S&P、Moody'sの格付けを採用。1つの銘柄に対し複数社の格付けがある場合は、原則として高い方を採用。
格付記号の表記に当たっては、S&Pの表記方法で統一し掲載しています

※ 比率はすべて純資産総額対比です

マーケットコメント

2021年7月末

【マクロ経済】

2021年4-6月期のCPI（消費者物価指数）は前年比+3.8%と1-3月期（+1.1%）対比で大幅に上昇し、市場予想（+3.7%）を小幅に上回りました。燃料価格や電気料金が主因とされ、大幅な物価上昇は一時的なものと見られています。RBA（オーストラリア準備銀行）が重視する基調インフレ率（刈り込み平均値と加重中央値の平均）は+1.65%となり、市場予想と一致しRBAの目標値である2-3%を引き続き下回りました。

6月の雇用統計は、失業率が4.9%と5月（5.1%）から改善し、市場予想（5.1%）を下回りました。雇用者は2.91万人増加し、市場予想（2.0万人増）を上回るなど堅調な結果となりました。6月の小売売上高（速報値）は新型コロナウイルスへの懸念を背景に▲1.8%と市場予想（▲0.7%）対比で軟調でした。企業景況感指数や消費者信頼感指数などのセンチメント指標はまちまちでした。

7月6日のRBA理事会は、市場予想通り政策金利を0.10%に維持、3年国債の利回り誘導目標も0.10%に維持しました。また、QE（量的緩和）については9月以降、現行の週50億豪ドルより少ない週40億豪ドルのペースで少なくとも11月半ばまで継続する方針を示し、利上げについては2024年以降になる可能性が高いとの見通しを示しました。

【債券】

7月のオーストラリア債券市場は、2年国債利回りが0.04%（6月末0.06%）、10年国債利回りが1.18%（同1.53%）となり、長期債利回りが大幅に低下（価格は上昇）しました。

7月の債券市場は、グローバルに利回りが低下しました。各国で景気回復ペースに一巡感が見られていることや、感染力の強い新型コロナウイルスのデルタ型の感染者が増加していることが利回り低下要因になりました。オーストラリアでは、RBA理事会がタカ派（インフレ抑制を重視する立場）的だったことで一時は利回りが上昇したものの、新型コロナの感染者数の増加に伴う主要都市のロックダウン（都市封鎖）が長期化していることで景気への影響が懸念され、他国対比で利回りが大きく低下しました。

【為替相場】

7月の豪ドル円相場は下落しました。7月末：1豪ドル＝80.86円（前月末：83.12円）

外債全般に利回りが低下したことや、株式市場が一時不安定な値動きとなったことなどから円高傾向となりました。また、オーストラリアは主要都市のロックダウン長期化で大幅に利回りが低下するなか、他通貨対比で豪ドルはアンダーパフォームしました。

※ 当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者（ファンドマネジャー他）の見方あるいは考え方等を記載したものです

※ 当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません

投資環境について

豪ドル/円

豪短期金利（３ヵ月物銀行手形交換レート）

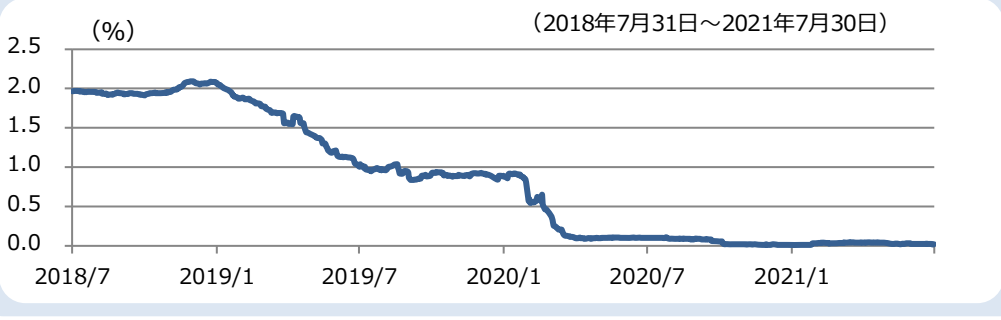

※ 左記グラフはBloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※ 豪ドル/円為替は投資信託協会発表の為替を使用

※ グラフは過去の実績であり、将来のファンドの運用成果等を約束するものではありません。

後述の「当資料のお取扱いに関する注意事項」を必ずご覧ください。

【運用状況】

7月の運用は、ポートフォリオの社債のウェイトを高めに維持し、デュレーションは長めを維持しつつも短期化しました。

7月の社債市場は、社債の発行が少なく需給環境が良好なことや、国債利回りが低下するなかで投資家の利回り需要が社債に向かったことなどから堅調に推移しました。引き続き社債スプレッド（国債に対する上乗せ金利）のタイト化（縮小）が進んだ銘柄から新発債やスプレッドの残っている銘柄へ入れ替えつつ社債ウェイトは概ね維持しました。また、オーストラリア債券市場の利回りが低下するなか、国債や国際機関債を売却することでポートフォリオのデュレーションをやや引き下げました。

【運用方針】

債券市場は7月に大幅に利回りが低下しました。RBAは7月理事会でQEの縮小見通しを示すなどタカ派的だったものの、ロックダウンの長期化を背景に8月理事会ではQE縮小時期の先延ばしが予想されるなどハト派（景気を重視する立場）的姿勢となることが期待されています。ロックダウンの影響から8月以降に公表される経済指標は軟調となる見通しで、当面は利回り上昇圧力は限定的な環境が続くと見ています。ただし中期的には引き続き経済の正常化に伴う利回り上昇を予想しています。社債市場については、各国中央銀行の緩和策が縮小される局面では下押し材料になるものの、当面は堅調な地合いが続くと見ています。

このような見通しの下、デュレーションについては安定感のある短中期債中心の組み入れを維持し、さらに利回りが低下する場面では将来の利回り上昇に備えデュレーションを引き下げることを検討します。また社債ウェイトについては高めを維持することを基本とし、引き続き割高になった銘柄から割安な新発債などへの入れ替え売買を検討します。

※ 当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者（ファンドマネジャー他）の見方あるいは考え方等を記載したものです

※ 当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません

ファンドの目的

- 当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、オーストラリア・ドル（豪ドル）建ての高格付けの公社債および短期金融商品に投資を行うことにより、安定的な利息収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. 主として短期豪ドル債マザーファンドへの投資を通じて、高格付けの豪ドル建ての公社債および短期金融商品へ実質的に投資することにより、安定した利息収益の確保を目指します。
   - 主として、高格付けの豪ドル建て公社債等へ投資します。
   - ファンド全体のデュレーションは、１年未満とします。
   - 原則として為替ヘッジは行いません。
2. 毎月の決算日に、原則として分配を目指します。
   - 決算日は、毎月7日（休業日の場合は翌営業日）とします。
   - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

  ■為替リスク　■金利変動に伴うリスク　■信用リスク　■流動性リスク

  ■カントリーリスク

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

（イメージ図）

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

（イメージ図）

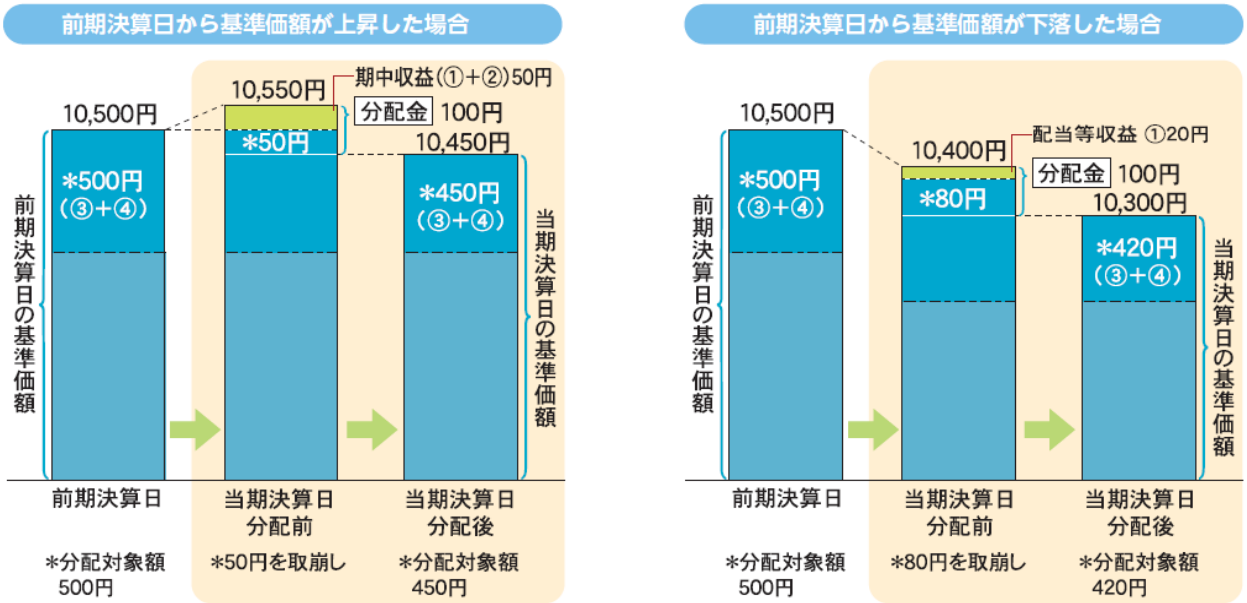

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（イメージ図）

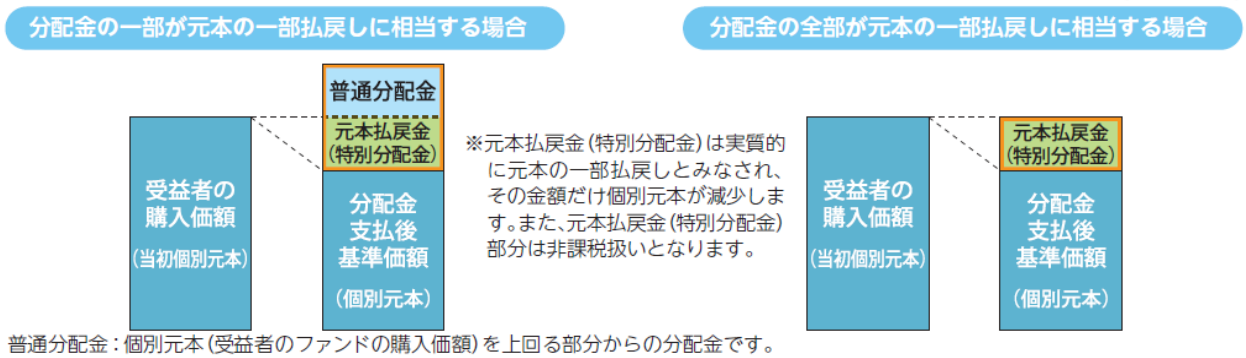

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

投資者が直接的に負担する費用

■ 購入時手数料

購入価額に2.2%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

■ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

■ 運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に年0.99%（税抜き0.90%）の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

＜運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）＞

販売会社別の取扱残高	委託会社	販売会社	受託会社
1,000億円以下の部分	年0.44%	年0.42%	年0.04%
1,000億円超1,500億円以下の部分	年0.39%	年0.47%	年0.04%
1,500億円超3,000億円以下の部分	年0.34%	年0.52%	年0.04%
3,000億円超の部分	年0.29%	年0.57%	年0.04%

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

■ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

■ 信託期間	無期限（2003年4月18日設定）
■ 購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
■ 購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
■ 換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
■ 換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
■ 換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
■ 申込不可日	以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●シドニー先物取引所の休業日
■ 決算日	毎月7日（休業日の場合は翌営業日）
■ 収益分配	年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。） 分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

■ 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第３９９号
加入協会　／ 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

■ 受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

■ 販売会社一覧

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
株式会社愛知銀行（※2）	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社イオン銀行（※2）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
ＯＫＢ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）（※3）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			

（50音順）

■ 次頁に続きます。

■ 前頁からの続きです。

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
株式会社新生銀行（※4）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第5号	○			
株式会社大東銀行（※2）	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○			
株式会社みずほ銀行（※1）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ証券株式会社（※3）	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			

（50音順）

■ 次頁に続きます。

■ 前頁からの続きです。

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

（50音順）

（※1）インターネットバンキング専用ファンド
（※2）インターネットのみのお取り扱いとなります。
（※3）新規の募集の取り扱いおよび販売業務は現在行っておりません。
（※4）電話・インターネットのみのお取り扱いとなります。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当資料のお取扱いに関する注意事項

- 当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の店頭等でご用意しております。
- 投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動による影響もあります）ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- 当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

三井住友DSアセットマネジメントでは、インターネットによりファンドのご案内、運用実績等の情報提供を行っております。

インターネットホームページ
https://www.smd-am.co.jp